

2024 年第 43 週の報告です。

**手足口病**の全国・京都府の警報レベルは今週も継続しています。保健所別でも先週の警報レベルの地域ではそのまま継続しています。山城北の**咽頭結膜熱**の定点当り報告数は先週の 1.89 から 1.90 とほぼ変わらず、警報レベルが今週も継続しています。山城南では**伝染性紅斑**の定点当り報告数が 2.50 あり、新たな警報レベルになりました。

眼科定点の**流行性角結膜炎**は 5 件、基幹定点の**マイコプラズマ肺炎**は 29 件の報告がありました。

全数報告対象の感染症は、2 類：**結核**が 8 件、3 類：**腸管出血性大腸菌感染症**が 3 件、5 類：**侵襲性肺炎球菌感染症・百日咳**がそれぞれ 1 件と**梅毒**が 3 件報告されました。

**伝染性紅斑**はヒトパルボウイルス B19 の感染によって子どもを中心にみられる流行性の発疹性疾患です。「リンゴ（ほっぺ）病」とも呼ばれます。感染経路は通常は飛沫感染もしくは接触感染です。感染後 10～20 日の潜伏期間を経て両頬に境界鮮明な紅斑が出現し、続いて腕、脚部にも網目状・レース様の発疹がみられます。感染後 1 週間前後（発疹出現の 7～10 日前）にウイルス血症によって微熱や感冒様症状が出現することがあり、この時期ウイルス排出量は最も多くなります。現時点で特異的な治療法はありませんが、ほとんどが自然軽快します。ワクチンはありません。成人では頬の紅斑は少なく、風疹との鑑別が必要になります。府内では 2015 年頃に福知山地域にて成人の地域流行がありました\*。

なお妊娠している方が感染すると、胎児水腫や流産を起こす場合があります。流行地域の妊婦やその可能性がある方は、調子を崩している子どもに接触するときには、手洗いの通常以上の徹底や、食器やタオルの共有をしないなど注意してください。

(\*）伝染性紅斑の臨床像と京都府福知山地域における成人の伝染性紅斑の地域流行

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/iasr-sp/2340-related-articles/related-articles-431/6179-dj4313.html>